

	令和4年度第2回鎌倉市地域福祉計画推進委員会 議事録
開催日時	令和5年(2023年)1月16日(月) 午前10時30分～午後0時10分
開催場所	鎌倉市福祉センター 第1会議室
出席者	川上 富雄(駒澤大学文学部社会学科教授) 千代 美和子(鎌倉市民生委員児童委員協議会会長代理) 奴田 不二夫(みらいふる鎌倉副会長) 國分 哲男(鎌倉市肢体不自由児者父母の会会長) 田中 良一(鎌倉市社会福祉協議会常務理事) 新津 豊(鎌倉市自治町内会総連合会副会長) 植月 縁(公募市民) 木山 晃子(公募市民) 小池 晃(公募市民) (欠席) 町田 綾(かまくら子育て支援グループ懇談会代表)
傍聴者	なし
事務局	尾高 健康福祉部次長兼福祉総務課長 永野 福祉総務担当担当係長 佐々木 福祉総務担当
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 鎌倉市地域福祉計画進捗状況報告書(案)について 3 閉会
配付資料	資料1 鎌倉市地域福祉計画推進委員会名簿(裏面:座席表) 資料2 鎌倉市地域福祉計画 推進状況報告書(案) 資料3 委員からの推進状況報告書案への意見等
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会
事務局 (永野)	事務局から事務連絡等 (1) 会議の録音・公開について (2) 会議の成立について(10名中8名出席、過半数に達しているため、鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則第3条第2項により成立。小池委員は途中出席。) (3) 配布資料の確認
	2 議事
川上委員長	本日は、欠席の方もいらっしゃいますが、予定通り進めさせていただければと思います。 さて、前回皆さんからご意見を賜ったんですけれども、時間も限られていたということで、委員会後にも意見をいただきました。それを踏まえて、今日、

	<p>評価を固めていきたいと思っております。</p> <p>この計画が2年前の春に動き出した後で、社会福祉法が改正されて重層的支援体制整備事業というのが始まっておりまして、この事業の狙いがまさにこの計画に掲げている総合相談であるとか包括的な支援体制であるとか、参加や居場所作りだとか、それらを支える担い手、住民参加の促進や人材の育成などでして、この計画が重層的支援体制整備事業を先取りしていたような感じで取り組んでいるのは、非常に意義が深い。策定委員会の段階から問題意識が国とも通じていたのかなと考えたりしながら、この評価の資料を読み込ませていただいているところです。</p> <p>事前にいただいた意見も含めて、事務局からざっと先に説明をいただいた上で、感想やご意見、ご質問等を皆さんとやり取りしながら、この報告をまとめ上げていければと考えております。</p> <p>まずは事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (永野)</p>	<p>それでは事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>昨年11月18日に実施いたしました本年度第1回目の委員会におきまして、田中副委員長から各委員に推進状況報告書案へのご意見やご質問等を送っていただき、その内容を受けて第2回目の委員会を実施するのはどうかというご提案がございました。そこで今回の委員会では、各委員から頂きましたご意見・ご質問を反映して作り直した推進状況報告書案をご確認頂き、本委員会にてご意見等を頂き、その内容を盛り込んだうえで確定版としたいと思います。</p> <p>お手元にごございます推進状況報告書案は、今回委員の皆様から寄せられたご意見やご質問を事業所管課にフィードバックし、一部再検討等させただうえで、実施内容や評価等を修正したものとなっております。また、委員から頂戴しました講評・総括についても記載しております。</p> <p>それでは、資料2「鎌倉市地域福祉計画 推進状況報告書(案)」及び資料3「委員からの推進状況報告書案への意見等」をご覧ください。</p> <p>今回、6名の委員からご意見等をいただきました。内容は資料3に記載のとおりとなっております。講評・総括については5ページ目に記載させていただくとともに、各課の取組に対するご意見などは、それぞれの課にフィードバックし、修正や追記をしてもらいました。そして、その内容を資料2の推進状況報告書案14ページ以降の「各課の取組」に反映いたしました。</p> <p>まず資料3をご覧ください。千代委員からは目標値の設定や評価の仕方についてのご意見をいただきました。まず目標値の設定についてです。報告書の前半部分に掲載しております、目標1から5に設定した成果指標の目標値につきましては、本市の最上位計画である「鎌倉市総合計画第4期基本計画」から引用したものであり、本計画のために個別に設定したものではないため、出典の明記をもって説明に変えているという認識をしております。また、報告書の後半部分に掲載しております、各課の個別の取組みの目標値や評価</p>

につきましては、基本的には各課の事業計画等に任せております。しかし内容については当課でも精査し、説明が足りないものや評価に疑義のあるものについては、各課に確認したうえで修正・追記等を依頼することとしております。

目標値や評価につきましては、不可解なものであれば計画に対する信頼を失うことにもつながりますので、そのようなことがないように、今後も精査するとともに所管課に対して注意を促してまいります。

次に、田中副委員長からは、評価の統一性と視点についてご意見をいただきました。ご指摘の内容は、「貸付制度のように件数による評価がそぐわない制度については、対応の仕方等により評価すべきである」というものでした。ご指摘いただいた事業につきましては、所管課に再検討を促した結果、評価見直しとなりました。また、その他の事業についても、同様の問題があるものがないか点検しました。このほか、事業名の誤りについてもご指摘いただきましたので修正いたしました。

次に、新津委員からは、「自主防災活動育成費補助金の交付対象について」及び「避難行動要支援者支援制度の啓発のやり方について」ご意見をいただきました。これらのご意見につきましては、個別の制度設計に関するものでしたので、事業の所管課である総合防災課に対し、制度に関してのご意見としてフィードバックいたしました。

次に、植月委員からです。「アンケートについて」・「情報の周知について」・「地域福祉に無関心な層への働きかけについて」、それぞれご意見をいただきました。まずアンケートについてですが、これは企画課が「鎌倉市総合計画第4期基本計画」の進捗管理のために実施したものを活用しており、残念ながら当課で方法等を見直すことはできないのですが、「情報の周知について」また「地域福祉に無関心な層への働きかけについて」は、どちらも大切な課題であると認識しております。頂戴したご意見も参考にし、今後、各事業所管課とともに検討を進めてまいります。

次に木山委員からは、個別の取組みについて多数のご意見をいただきました。時間の都合によりここでは1件1件の説明は省かせていただきますが、ご指摘頂きました事項については、全て各所管課にフィードバックをし再検討のうえ追記・修正をしてもらい、今回の報告書案に反映させております。なお、52ページの「5-2-5-7 保育園における苦情解決制度の周知と適正な運用」に関連して、苦情は何件あったのか、とのご質問がございましたが、「苦情」については明確な基準がなく、どの程度のものを「苦情」と捉えるかが定まっていないため、件数の集計はしていないとのことでしたが、特に重大と思われるものについては12件あり、全て対応しているとのことでした。

最後に小池委員からです。小池委員からは推進状況報告書案の内容全体を踏まえての評価を記述してくださいましたので、5ページ目に「5 総括」と

	<p>して記載させていただきました。</p> <p>以上、委員6名からのご意見を反映し、所管課による修正・見直しをした結果、目標1から5それぞれの総合評価は54ページに記載のとおりとなりました。総合評価は、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点として合計点を出し、全てA評価だった場合の点数と比較し決定したものです。達成率は目標1が88%、目標2が同じく88%、目標3が83%、目標4が79%、目標5が90%となり、全て達成率75%以上のA評価となりました。また、目標1から5全体では、達成率83%でA評価となりました。</p> <p>令和3年度は、令和2年度の新型コロナウイルス対策をさらに進めることで、順調に計画を遂行できていることが分かりました。各事業の所管課には、引き続き、新型コロナウイルス対応に配慮しつつ、方向性の転換が必要なものはそれを念頭に、計画を進めていくよう、促してまいりたいと考えております。</p> <p>かけあしとなりましたが、こちらの議事の説明は、以上でございます。</p>
川上委員長	<p>どうもありがとうございました。皆さんからいただいたご意見を反映させた形で、今回改めて報告書をお諮りしているということになります。</p> <p>プラスアルファで皆さんからのご意見、質問等ありましたら、意見交換したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>千代さんが意見で書かれている、何回やったとか何人来たとかってというのは評価の指標として表せるけれども、そのことによって実際どれだけ地域福祉に対する理解が深まったかという質的な部分はどうかということですが、なかなか数字では表せないのも、やはり評価の説明の中で表現していくしかないと思うんですね。ただそれも、参加者一人一人に確認テストをするわけにもいかないのも、なかなか測りにくいもので、限界はあるかなと思っております。</p>
千代委員	<p>今言ってくださった通りなんですけれども、例えばイベントを開催したと数字が出ていて、確かに今までより多く開催したということはあると思いますが、回数を増やしたからいいというものではないだろうと思います。非常に判断しにくい、評価しにくいところではあるでしょうけれども、とにかく数だけみたいな場合もあったりするかもしれないので、何をやってこういう評価を得たという内容をもう少し書かれたらいいなと思います。</p>
川上委員長	<p>非常に主観的なものなので、説明しづらいとは思いますが、研修会とかセミナーとかのイベントであれば、参加者アンケートみたいなものを終了後にとっていると思うので、その反応などをちょっと盛り込んでみるとかもいいかと思えます。お手数だろうと思いますが、計画後半も毎年評価が続いていくと思えますので、質的な部分、参加者にとってどれだけ意義があったのか、理解が進んだのか、意識の転換が図られたのかということも拾って、コメントの中に反映していただけたらなと思えます。</p> <p>他の委員の皆さんどうですか。田中さんから出されていた生活福祉資金の部</p>

	分はいかがでしょうか。
田中副委員長	感想になります、本当にこういう評価って難しいとっていて、点数で評価できるものとそうじゃないものがあるというのは、この貸付制度は一つの例として出しましたが、件数が多ければいいかということそうではない。先ほどの資料のご意見にもあったように、本当に必要としている人にちゃんと対応できているなら件数が少なくても高評価だろうし、逆に件数が多くても行き届いてなければ低い評価になってしまうと思うので、その辺が同じような実績の書き方で、令和2年度と令和3年度で評価が違うところが何個か見受けられるので、実績のところでもわかるような表記になっていると、見ている市民の方も理解しやすいと感じました。
川上委員長	そういう意味で言うと、さっき言っていた貸付制度の周知5-2-3-1は、令和2年実績はBになっていますが、今回Aに訂正していただいたので、読む人からすれば、令和2年は42件だったのが令和3年は48件になったから、Aになったのかなというふうに読めちゃうけれども、そうじゃないですね。同様のものが他にもあるんじゃないかなというふうに思いますけどね。
奴田委員	これは鎌倉市の貸付制度ということですか。
川上委員長	国の制度ですけれども、社会福祉協議会が実施しているんですね。
奴田委員	ここに融資のお願いしたんですが、あなたは収入があるから駄目だと言われました。事業をやっていると月によっては苦しいので、繋ぎのために聞いてみたのですが、社協では貸せませんと。でもガイドブックには収入が多い人は駄目だということが全然出てない。ここで貸付制度があるならそっちに行ってみなさいということを書いてくれればよかった。そんな中で私を感じたのは、そのガイドブックっていうのがサラリーマンの人が作っているわけですよ。事業をやっている人じゃないから、そういう事情がわからない。こちらの窓口で市の方に行ってみなさいということを書かれれば、48件もあるということはちょっと行ってみようかと思ったのですが。
川上委員長	生活福祉資金は、生活保護を受給するまでではないけれども1.5倍ぐらいの低所得層の方々の一時的な支出リスクに対して、低金利または無利子で貸付をするというようなものです。例えば、低所得の母子家庭でお子さんが高校に入るときに入学金がいるというようなときに、貸付を行う事業なので、事業主さんの事業継続のための運転資金には該当しないのかなと思いますが、対象外になっても適切な窓口紹介みたいな話はできればよかったですね。
田中副委員長	パンフレットに書いてなかったというご指摘も工夫をさせてもらえればいかなと思います。
國分委員	今の話で難しいのは、コロナに関する貸付制度は膨大にあります。それを完璧に理解するのはまず無理だと思います。理解してやれるとしたら社会保険労務士ぐらいだと思うんですね。今回の場合の最大の問題点は、相談するところに専門員を置いていないことだと思うんです。我々の専門は障害者支援ですが、障害の専門員がいて、その人が障害のサービスが頭に入っている

	<p>わけですよ。それでプランが作れる。</p> <p>今のケースは商売の話ですから、別の窓口にいけばまた違ったのかもしれないけど、ものすごい制度の量だから難しい。</p> <p>あともう一つの問題は、借金を返さなきゃいけない時期がきます。今社協とインクルで対応していると思いますが、1件ずつ対応していたらなかなか大変かと思います。とりあえず伸ばしていいものは伸ばした方がいいと思いますけどね。</p>
川上委員長	<p>去年借りたものをもう返してくださいよって言われても、家計の状況がそんなに劇的に改善しているのかと言ったら、厳しい方が多いんだろうと思いますので確かにそうですね。</p> <p>この話は、情報発信とか窓口間連携みたいな話にもちょっと絡んでくるのかなと思って聞いていました。「縦割りの弊害」という言い方が合ってるのかちょっとわからないですけど、地域で取り扱っている相談の内容に合致しなければもうそれで終わりではなく、どこに行くと適切なんだよっていうところまでのフォローができていれば、皆さんも使い勝手がいい気はしますよね。そういう意味では、植月委員が指摘している、情報がきちんと届いているのかというようなあたりとも関連してくるのかなと思いますがいかがですか。</p>
植月委員	<p>参加したばかりで本当に何もわかってない状態で感想を言わせていただくと、例えば今日お話を伺っただけでも知らなかったことだらけで、この制度はあの人に紹介したいということが浮かぶんですよ。私のような人が100人いれば、届けたいところに物理的には届くのもかもしれないですが、それは現実的に難しいので他の手段、SNSを使うとかになるんですけども、何かツールと情報のマッチングがうまくいってないということが非常に難しいと思います。皆さんすごく熱心に活動されていて、これだけ役所でも窓口があって、いろんな意見交換をされている場もあるということすら知らない、無関心ということがあります。「お役所だしね」みたいな諦めの空気がどうしてもあります。情報から離れてる方たちをいかに振り向かせるかです。私のように情報を知らないと非常にフレッシュに感じるの、人にも話したくなりますし、積極的なスピーカーとして動いていけるような気がするんですね。ちょっと議題と外れるかもしれませんが、非常にもったいないなと感じます。</p>
川上委員長	<p>まったく外れていないです。色々な事をやっているのに、情報が必要な人に届いてないという部分は、本当に古くて新しい課題みたいなところがあるんですよ。それを何とか変えたい、変えていかなきゃいけないというふうに思っはいるんですけどね、意識の壁もあるし、制度の限界みたいなところもあるし、情報の壁もあるだろうし。どうすれば必要な人に必要な情報が的確に目にとまるようになるのかということは、お知恵をぜひお貸しいただきたいと思います。</p>
新津委員	<p>なんか複雑化しすぎちゃっていろんな情報が錯綜してますね。だから逆に情</p>

	<p>報がわからないと。情報入手手段もいろいろあって、最近SNSだとかいろんなものが盛んに出回っていて、どういう情報として捉えていいかわからないことがよくあるんですね。パソコンを開いてみると市から防災情報とかいろんなものが届いてますが、あまり興味がない、関係ない情報まで入ってくると、本当に必要な情報がどれかわからなくなる。例えば今この膨大な量の福祉計画を見ている、全部知っていなければいけないというわけではなくて、自分に関係してる、あるいは自分として必要なものをピックアップできればいいわけですね。</p>
川上委員長	<p>その通りですね。その辺をどう整理していくかというところで僕が思うのは、やっぱりノウハウではなくてノウwhoまたはノウwhereで、どこに聞けば・誰に聞けば、トータルの情報を把握している的確に教えてくれるかということを知っていればいいのかと思っています。総合相談窓口的な、さばくところが非常に重要な役割を果たすんじゃないかと思います。</p>
新津委員	<p>総合相談窓口に聞いてもわからないということもありますが、あとは、担当者が答えられなければ答えられる人に振り分けるということができればいいですね。</p>
川上委員長	<p>おそらくこの膨大な資料があっても、自分に関係のある・関心のあるところを皆さん重点的に見られているかと思うんですね。高齢者分野の活動をされている方だったら高齢者関係の施策のところを中心に見られてるというような傾向はあると思います。行政や社協の職員さんでも、この全体像を全部読み込んで理解してますという方は少ないと思うんですね。ましてや市民にそれを要求するのは到底無理な話なので、やはりこちらが整理して届けたり必要なときにアクセスしやすいような窓口を作っておいたりっていうような仕組みが必要なんだろうなと思います。</p>
國分委員	<p>地域福祉計画がなぜ全部網羅してるかということ、とりあえずこれを見れば、どこかに皆さんの活躍する分野があるという形で作ってあるからです。これを我々がすべて評価するというのも無茶な話なんですけど、いろんな分野から委員の皆さんに参加してもらっているの、詳しい分野を見る、その見方でいいと思います。</p> <p>情報の発信で言わせていただきたいことは、情報は欲しいと思っている人のところに集まるということが一つ。それから、情報が欲しいと思ったら10個アクセスしてその中に一つあるかどうかということ。これを覚悟しなくて、情報が届かないというのはどうかと思います。本当に情報が欲しいと思っているときには、調べるからちゃんと届きますよ。調べれば、その中に適切な情報があるんですね。そうじゃなくて口開けておいたら情報がポンって入ってくる、そんなもの最初から望むこと自体がおかしいんですね。これだけ情報があるんだから。</p>
川上委員長	<p>福祉分野の対象者、利用者の方々は、その情報を取りに行く力量が不足している人が多いので、そこに何かうまく届けられる仕組みがあればとは思いま</p>

	す。
國分委員	それもやっているはずですよ。障害者支援で言えば、鎌倉に3つ相談支援事業があります。その専門員なんかが噛み砕いて届けられればいいんだろうと思います。我々はずっと活動していますから感じていますが、昔から比べたらものすごいですよ。動けばちゃんとわかるようになっていく。障害福祉計画に相談支援事業所のことも載っています。障害支援のことも全部載っていますが、それを全部見て判断してみろと言ったら大変です。だから、総合相談窓口ができています。とりあえず行ってみてくださいということ。ただし、相談を受ける人のスキルによるんですよ。知識じゃないですよ。どこまで寄り添って相談を受け取るかという姿勢ですね。だから届かないって言うのではなく、自分で足を運ばなきゃ駄目ですよ。
川上委員長	ただ、情報が届いてないことを要援護者側の個人的な責任にしてしまうと、支援を検討する側の議論はなかなか深まらない、それだったらもうアウトリーチも総合相談もいらないということになってしまうので、情報が届いてない理由みたいなところを考え続けなければいけないと思うんですよ。利用者が求めないから届いてないんだっていうふうにしちゃうと、ちょっと話がずれていっちゃうのではないのでしょうか。
千代委員	そうだなと思うところが多くて、参考にさせていただきたいと思いますが、民生委員の立場からしますと、ものすごい膨大な担当エリアがあるんですよ。それでいろんな方のご相談に応じますよ、お手伝いしますよと言っているんですが、それだけの知識も経験もあるわけではありません。例えば地域福祉の取組一覧で言えば、その取り組み名のところだけ一通り読めば、この担当課に行けばわかるんだらうなということになるので、それを活動に活かします。少なくともこういう活動をやってくださっていることがわかるようになっていくと大分違うのかなと思います。
國分委員	確かに、こういうことを市がやっているということがわかって、自分が関係するところを把握してもらうための一つの資料だということでもいいと思うんですよ。このような状況推進報告書は、障害福祉の計画も作りますが、そこにも全部書き込んで提示してあります。アプローチをどうこの前に、基本的には全部書いてありますと言いたい。作る側からすると、ものすごい苦労して作ってるわけですよ。 それともう一つは、総合計画の中の重点項目をここに出してきてるわけですよ。そうすると行政評価を見ていただくともっと詳しい評価をしています。地域福祉計画の評価と決定的な違いは何かというと、一つ一つの予算がちゃんと組み込まれて作ってあります。ホームページに載っています。少なくともおそらく皆さんが知りたいと思うことは全てホームページに載っています。ただし、鎌倉市のホームページってものすごく見づらいんですよ。Googleで検索した方が早かったりします。
川上委員長	ありがとうございます。ただ、情報の必要な人にどのようにしたらより効率

	<p>的に情報が届くかという仕組みについては、永遠のテーマで、改善し続けなければいけないものだと思っております。</p> <p>次の話題にいきたいと思いますが、木山さん、具体的にたくさん確認事項や修正の意見を挙げておられますが、何か反映されているようなところがありますか。</p>
木山委員	<p>個別に追加していただいて、いろいろ具体的なことは書いていただきありがとうございました。私もこれをいただいたときに、どこまで突っ込んで考えた方がいいのか迷ったんですけども、一応実績のところでの違い、例えば A が B になる、また B が A になるという項目は、その理由が何か記載されていればわかったのですが、その辺があまりなかったので、一応確認させていただきました。一番気になったのは、今後より良くしていくためにどうするかということが評価書の中に記載されているといいなということです。これらの点を気にしつつ、一応言葉は確認させていただいて、どう来年以降変えていくのか、取り組んでいくのか、というところを指摘させていただきました。</p>
國分委員	<p>それは、私も質問させていただきたかったことです。状況推進報告書という言い方していますが、これはPDCAを回すために作っているんですね。だから我々が知りたいのは、これをやりました、こういう課題がありました、この課題について次年度どう取り組みます、と書いてあればいいわけです。ABCDの評価も行政評価をしているので、なくていいと思います。例えば福祉総務課で、他課の高齢者いきいき課がしている評価について、駄目だよとはとても言えない。自己評価しているわけですね。それに対して我々も違うんじゃないかと言えないので、いらないと思います。</p>
川上委員長	<p>木山さんからの今後どうするかということを加筆できないだろうかという部分について、いかがでしょうか。</p>
木山委員	<p>追加されていることを確認しました。苦情が何件あったかというところに変化がなかったのですが、口頭で説明いただいてわかりました。何を苦情とするかの基準がないのは難しいところだなと思いましたが、ご相談的なところでは12件だというお話でしたので、経緯はわかりました。今後どうしていくか改善していただけたらと思います。</p> <p>あと最後に1点気になったのが、先ほどから情報のことが問題になっていますが、國分さんがおっしゃるのは本当に必要な人はちゃんと情報を取りに行けばそこにあるので、そこから自分に必要な情報を持ってきて、自分なりに考えてってということがありますが、どうやって届けるかということも本当にすごく重要なことにもなっています。例えば私も広告の仕事もやったりしているので、全然知らない商品をどうやって届けるかっていうのが一番の仕事なんですね。そういう意識が市役所の中にどのぐらいあって、届いていない人の意見を聞いて何が問題かということもちょっと突っ込んでいただけると、全然違うアイデアが出てきたりもするのではないのでしょうか。どうや</p>

	って届けるかというのは一つの重要な問題かという気はします。
國分委員	だけど難しいですよ。必要な情報はみんな異なっていて、一般化できないんですよ。適切な方法はないんですよ。木山さんがおっしゃっている商売の場合は、自分が作った商品売るためにどういうふうにアプローチしていったらいいか、マーケティングの仕方だからいろんな手法があると思うんですよ。だけど福祉サービス、色々なサービスを受けたい人がそれぞれの状況でいっぱいいるわけですから、それに対して適切に答えられるかということなかなか難しい。だからとりあえず総合相談窓口みたいなものを作って、とりあえずそこ行ってみてよっていうふうに今はしているわけですよ。なぜかということ、これしか手がないんですよ。だから国も市も総合相談窓口作っているんです。
木山委員	例えば、駅にポスターを貼って、「鎌倉市役所困った方はこちらへ」みたいな、子育てで迷ったらとか、この福祉計画に関連するキーワードをいくつかぽんぽんと入れて、本当に目に付きやすいところにバーンと貼られていてもいいと思います。障害福祉課の窓口に行くと、結構いろんなポスターが貼ってあったりしますが、行かないと目に入らない。もうちょっとそれを一般的に広く街の中で家の中で目につくようにできたらと思います。今は一番最初の相談窓口が新しくできてると思うので、そこだけでもいいと思うんですね。どのぐらい大変になるかっていうのはわからないんですけども。
國分委員	でも鎌倉市の広報で、共生社会とかボンボン作ってるじゃないですか。そのときに子供の窓口、どこの窓口ってみんな書いてあります。広報は全戸配布ですし。
川上委員長	やはり関心持って読むかどうかですよ。
國分委員	ここのところ何回も特集組んで広報していると思うので、そこまでやってわからないって言われたら、もうどうしていいかわかりませんよね。
川上委員長	ただ、要請をしないあるいは自分がニーズを持っている状態であることに気づいていないような、客観的に外部の人が見れば援助が必要と思われる人が本人が気付いてなかったり、自覚してなかったりってようなことも間々あるので、なかなかこの情報の届け方というのは難しいです。紙媒体で、YouTubeで発信しているから大丈夫だというわけにはなかなかいかないから、アウトリーチのような発想が近年重視されてるんだと思います。例えば民生委員さんなんか相談に応じて情報提供する役割だと民生委員法14条にちゃんと書かれていて、300世帯ぐらいに1人委嘱されているわけで、身近なコンシェルジュみたいな役割を果たしてるわけだけでも、そもそもうちの地区担当してる民生委員さんが誰かとか、民生委員の制度そのものも要援護者の人はわかってなかったりするんですよ。
國分委員	要援護者の場合は確かに必要で、現場で直接やれるところって民生委員さんなんですよ。子供も見ますよね。だから民生委員さんってものすごく大事な

	<p>んですよ。ただやり手がいない。</p>
川上委員長	<p>鎌倉は97%とのことですから、全国平均よりは高いです。</p>
植月委員	<p>お話伺っていてちょっとお聞きしたいんですけども、広報とか情報の周知で何か民間の企業を参考にするために、アドバイザーみたいなことはされてらっしゃるんですか。マーケティングとか、情報周知のために、この手法がいいかどうかとか、例えば民間でそういうことをやってらして、上手な方に手伝っていただくということはされてらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局 (尾高)	<p>そうですね、広報課に一人非常勤雇用でいます。民間出身の方で、広報に関する相談に乗ってくれます。広報紙だけではなく、役所の人間が作ると非常に硬いので、もう少し市民の見方に合ったアピールできるものに変えてみたらどうかというアドバイスをしてもらっています。ただ、なかなか紙面が限られていて、広報に関しては少し限界にきている部分もありますので、紙だけではなくていろいろな手法を広げていかないと動いてはいます。まあ、世代によっては紙の方が人気があったりもしますので、民間の例えばタウンニュースさんとかも利用しながら、なるべく紙と電子媒体のつり合いをとりながら、多くの方に伝わるようにしています。本当にどう伝えるかは、それぞれの事業で非常に丁寧に考えていかなければとは認識しております。</p>
國分委員	<p>市の肩を持つわけじゃないけど、広報はここ3年ぐらいものすごく良くなっています。できるだけ市民に寄り添う形のものがメインとなってバーンと出ている。でもホームページは見にくいんですね。それで、広報が出たときに必要なものだったら破ってとっておけばいいと思うんですよ。</p>
植月委員	<p>私は、ずっと出版社で働いてまして、記事を作ったり、広告の制作もやってましたのでなんとなく大変さ、紙面が限られていたりとか、いろいろな方の意見を入れてならしていくとどうしても難しいことは重々わかるんですが、実は私もインターネットの方がメインなんですが、今回の市民委員の仕事を見つけたのは広報紙で、國分さんがおっしゃった通り、切って手帳の中に入れておいて、しばらく考えて、また見て、できるかなやろうかなって何日もやって決めました。ネットだと見た瞬間は入るんですけど、忙しくて忘れてしまうので、手元に持っていると物理的に気がつく。たぶんiPhoneにメモで入っていても埋もれてしまうのが、紙だとすぐ出てくるからだと思うのですが。</p>
國分委員	<p>広報には、傍聴できる委員会も全部載ってますよ。そうすると、例えば教育委員会をいつやる、連絡先もみんな書いてあるから、本当に行きたければそこへ電話をかけて傍聴できるんですよ。忙しいからできないと思うけど、何を言いたいかという、広報には情報が事細かに載っているということです。</p>
植月委員	<p>私もデジタル側の人間で、こちらに来るまでは、もっと何かいい情報伝達の方法がないかとすごく苛立ちがあったんですね。正直デジタルの世界にどっぷり生きていますけれども、私の父なんか民生委員さんしか信用していませ</p>

	<p>ん。世代間での情報の信用の差ですよ。この世代と一緒に生活していくことの複雑さをいくら私が言っても、そんなもんネットで見つけてきた情報だろうって言われてしまう。例えばこういう大事なことも、私が言うとは伝わらないけれども、民生委員さんが一言言うだけで動くようになる。そういう情報のタイプと受け取る側とのマッチングみたいなものが非常に大事なんだなということを感じています。</p>
千代委員	<p>高齢の方は特に紙で見たいという方が多いですよ。新聞で見ましたっていうことがやっぱり知識のベースになるから、色々な媒体が必要ですよ。</p>
國分委員	<p>社会がデジタルに寄っていくのは間違いないので、今これで大変だと言っても、これから出てくる人たちは、ほとんどデジタル社会で生きてきた人だけなので、これは僕は時間が解決するんだと思っています。</p>
川上委員長	<p>まとめですが、デジタルも大切ですし、紙も大切ですし、口コミも大切だよということですね。今はいろんなものを信用する人がいるわけだから、並列的に取り組んでいかないといけないものかと思います。計画の目標の5番目は、まさに情報の提供という柱なわけですから、届いていない人がいるのであれば、より届く術をこの委員会の中でも考え続けていかなければいけないんだろうと思います。</p>
奴田委員	<p>ここに取り組みの推進状況一覧表ってあるじゃないですか。例えば高齢者の支援だとか、病気のと時のリハビリの場所を紹介してもらえるかというこの表は、知っている人はどのくらいいるのでしょうか。鎌倉市民にどういふうに広報してるんですか。</p>
事務局 (永野)	<p>確定したらホームページに掲載するのと、支所とか関係各所に冊子にして配っているものもあります。</p>
國分委員	<p>これ頼めばくれますよ。たくさん印刷して準備すればいいと思うけど、実際はあまり印刷していませんが。</p>
奴田委員	<p>この資料を見ますと、それぞれの項目の利用者が100人とか、多いところで1200人くらいで、これだけのことをやっていると思うのもったいないですよ。我々だからよく知っているんだけど、一般市民の方がもうちょっと利用できるような形で、ホームページもいいですが広報できないでしょうか。</p>
國分委員	<p>例えば我々ですと、社協の団体部会長をやっているんですよ。そこで、それぞれの当事者団体があるんで、コピーして何部ずつ必要人の分を全部渡すんですよ。それぞれの組織から、所属している人に渡っていく。このやり方はあると思いますね。結構な部数を印刷しなければならないんですが。</p>
千代委員	<p>やっぱり何ページに何が書いてあるかまで、ホームページではわからないですよ。たどりつかないです。以前と比べれば、色分けもしてあるし、項目が出るようになったので、そこをクリックしていけば近づけるんだけど、なかなかこれが見たいというものがでてこない。探すのにも技術が必要ですよ。</p>

國分委員	検索した方が早いです。
川上委員長	ホームページの工夫をしてほしいということも情報発信のことですよ。ね。 「地域福祉計画・進捗状況報告書・令和何年版」みたいな探し方をしても、それをわざわざ見に行きたい市民が何人いるかっていう話ですよ。ね。読んでみるとこんなこともやっているんだっていうことに気付けるんだけど、この題名で探しに行く人はなかなかいないと思うので、こちらの見せ方の工夫が問われてくるのかなと思います。
千代委員	ちょっとこういうことを知りたいっていうときに、この一覧表もあるし、担当課のこういう活動もあるし、やり方もあるしということが一度に出てくるようになれば、これを1冊出さなくてもいいと思うんですよ。
國分委員	全家庭に配られている暮らしのガイドブックってありますよね。あれ結構載っていますよ。電話帳みたいにして使えば、病院から何から含めて全部載っているんで、使った方がいいと思います。
川上委員長	小池委員が書いていただいたコメントは、総括的なご意見でしたので、実は公表資料の5ページの4番の委員会の講評・5番の総括というところに結構文章を使わせてもらってまとめているんですが、関連してご発言があればぜひどうぞ。
小池委員	ご質問ですが、私の働いてるところもそうですけど、コロナのせいで仕事ができなくなっている状況ですが、一方でコロナでできない取り組みについての再度の取り組みの方針みたいなものが打ち出されていきます。それらは、当然予算がついているんですけども、それは繰り越しで活用できるのか、それとも抜本的に組み替えをしたのか、その点を教えていただければと思います。 あとは、民間の立場から言うと、資料をこんなにコピーして勿体ないと思ってました。民間の企業でコピーを出してるケースってほぼなくて、全部PDFかなんかで送ってやっています。コピーだけでも僕のわずかな税金が使われてると思うと、時代が官民と変わってきてるのかなという印象です。国会なんか一方でネットを使うとか、ウェブを活用したもので取り組んでいきますっていいんですが、まず役所からそういうの取り組まないと言説性がないんじゃないかなと思います。
事務局 (尾高)	ご質問についてですが、コロナで対応ができなかった事業もあります。逆にその対応ができなかったから別の工夫が生まれたりして、イベント関係が多いですね。ただまだコロナが収まったというわけではないので、今年度は若干デジタル側に振れたりしながら、何とか目的達成しようとしています。新年度予算のレベルですと積極的に外にも出ていきますし、デジタルを活用して展開していくなんていう予算がかなりついてきています。なので、やり方は令和2年以前からすごく変わってくるかもしれません。かなりの事業を1回止めた部分もございますので、そういうものをスクラップして新たな形で

	<p>立ち上げていくというのが令和5年度が一番顕著になってくるかなと思います。以前、予算が流れてしまったものについては、基本的には年度ごとの予算ですので、1回財政当局に吸い上げられます。もちろんその事業が次年度以降必要だとなれば、次年度予算化することとなります。予算の枠が部ごとに分けられていますので、財政当局は逆に言うとその額以内であればある程度任せなければいけない。部の中で必要とされた事業がそういう部分で復活してくることになります。</p> <p>また、紙の話ですが、実情を言えばかなり電子化をされてきています。役所の中の会議では、もう紙がなくパソコンを持ち込んでの会議が主流になっています。あとは庁内だけに通じるような会議システムを使ったりしていますので、違う方面で会議室不足が解決でき始めています。民間よりちょっと遅いかもしれませんが、かなり会議も紙資料も議会も電子化されてますね。</p>
小池委員	ありがとうございます。
國分委員	最後に質問なのですが、18ページの2-1-1-1、協議体と書いてありますが、令和4年の目標値9ヶ所って何を指しているのでしょうか。地区社協の単位ですよ。行政と関係ないですよ。しかも、生活支援コーディネーターは5行政区に1人のままです。じゃあこの残りの4協議体はどうするのでしょうか。予算も増やすのでしょうか。
事務局 (永野)	兼務する形で実施していると聞いています。コーディネーターの予算もそのままです。
國分委員	予算を増やさないでできるわけないでしょう。5行政区でやるって決まったのに、それが知らない間に9つに増えることが理解できません。社協の理事だから言うわけではないが、5人でさえ大変なのに、協議体が9つというのはどうなのか。
田中副委員長	國分委員がおっしゃる通り、生活支援コーディネーターは5人しかいませんし、協議体の9カ所は確かに地区社協とあわせてのものだと思います。目標としては、協議体5カ所というふうには思っているのですが、今の実情として、鎌倉地域で言えば、四つの地区社協がありますから、今コーディネーターがそれぞれの地区での協議会を立ち上げておいて、それぞれ小さく協議をしているというような状況です。地区の中で調整をしているところが実情ですかね。
國分委員	実態はいいんだけどね、地域っていうのはどこでどうやって決めているのか聞きたいです。行政計画で出ているものを勝手にここの中で増やすんですかということです。予算措置もしてなくて。
川上委員長	やっぱり地区の中で分かれているものを最初から一つでやろうとまとまっていくことはなかなか難しいと思いますので、活動されているその地区を尊重するという形になっています。生活支援体制整備事業は、基本的に住民参

	<p>加によるその介護予防活動や生活支援活動、サポートする体制を作ろうというもので、主体は住民になってくるわけですが、その住民が活動しやすい圏域と考えると、このようになったのかと思うんですね。こちらの推進する側の事情ではなくて、活動して下さる住民の側に寄り添ってする仕組みを作ろうとすると、9の方が収まりがいいのかなと思うのですが、本日は高齢者いきいき課の方がいらっしゃる。例えば地域包括支援センターの範疇でいえば10カ所というように、それぞれの分野で管轄範囲が異なりますが、この数になった理由は、田中副委員長からご説明があった通りかと思えます。ただ、データとして出しているのかということは、そもそもの3年前に立てた計画の目標にも立ち返って確認する必要があるかと思えます。今計画書そのものを持ってないので何とも言えないんですけども、これは担当課にちょっと確認ということですね。</p>
田中副委員長	<p>当初の計画では入っていないですね。</p>
川上委員長	<p>予定していた時間が来てしまいましたが、冒頭にもお話をさせていただいたように、皆様のご意見やご質問等に答える形でこの報告書案をオーソライズをさせていただいて、最後に5ページのところで、委員会の公表と総括を小池委員の原稿を活用させていただき書き込んでいます。一応今年度はこれで完成ということにさせていただこうというふうに思いますが、今日いただいたその追加のご意見評価だけではなくて、今後どう改善に取り組んでいくのかという部分を、ぜひ来年度の評価表からは意識しながら書き込んでいただく、各課にお願いをするときに、評価点を書いて終わりではなく、それをどうしていこうかということも意識しながら、来年度以降評価を変えてほしいという宿題を残して、今年度版についてはこちらの形でご了承いただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>了承</p>
川上委員長	<p>ありがとうございます。大事なところですので、考えていただいて、PDCAのアクションを意識した評価を来年度以降書いていただけたらと思います。</p>
國分委員	<p>行政評価でやっているのだから、ABCDの評価はやる必要はないと思います。来年度は何をするか、問題点が多いから来年度はこうしますよということが書かれていれば十分ですよ。</p>
奴田委員	<p>あと、この地域福祉計画についてぜひ広報に出してほしいですね。興味がある人はその広報を見れば、この地域福祉計画の内容を見てもらえると思うので。</p>
川上委員長	<p>今日の委員会は、半分以上この情報発信・情報提供のあり方についての議論でしたので、今後ぜひこの地域福祉計画の取り組み状況そのものも積極的に市民に発信をしていただければと思います。</p> <p>では、皆様ご貴重な意見をたくさんいただいて、時間が足りないぐらいなんですけれども予定していた時間を過ぎておりますので、これで今年度の評</p>

	<p>価の委員会を終了させていただきます。皆さんの貴重なご意見で非常に良い評価表になってきているかなと思いました。まだまだ課題があって改善の余地はあるわけですが、また来年に向けて、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>長時間の会議どうもありがとうございました。</p>
	3 閉会
事務局 (永野)	事務連絡
	— 了 —